

## 平成15年第4回防府市議会定例会会議録（その4）

平成15年6月30日（月曜日）

### 議事日程

平成15年6月30日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第59号 平成15年度防府市一般会計補正予算（第3号）  
（各常任委員会委員長報告）
- 4 議案第60号 平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（建設委員会委員長報告）
- 5 意見書第1号 「三位一体改革」に対する意見書
- 6 決議第 1号 市民生活を支える道路整備の推進と道路予算の拡充を求める要望決議
- 7 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### 出席議員（28名）

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	田中敏靖君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
20番	松村学君	21番	大村崇治君

22番	広石 聖君	23番	久保 玄爾君
25番	河村 龍夫君	26番	藤井 正二君
27番	青木 岩夫君	28番	深田 慎治君
29番	平田 豊民君	30番	中司 実君

---

欠席議員（1名）

24番 今津 誠一君

---

説明のため出席した者

市長	松浦 正人君	助役	土井 章君
収入役	林 甫君	財務部長	中村 隆君
総務部長	嘉村 悦男君	総務課長	浅田 道生君
生活環境部長	三谷 勇生君	産業振興部長	阿部 實君
土木建築部長	林 勇夫君	都市整備部長	岡本 智君
健康福祉部長	村田 辰美君	教育長	岡田 利雄君
教育次長	山下 州夫君	水道事業管理者	吉田 敏明君
水道局参事	井上 孝一君	消防長	山根 徹雄君
監査委員	大木 孝好君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 村重 誠君 議会事務局次長 徳光 辰雄君

---

午前10時 1分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

6番、藤本議員、7番、齊藤議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いします。

---

議長（中司 実君） ここで安藤議員より、会議規則第63条の規定により、発言の

一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。11番。

11番（安藤 二郎君） 6月20日の一般質問における発言について、お手元の申し出書のとおり、その一部を取り消しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（中司 実君） この際、お諮りいたします。ただいま安藤議員より6月20日の一般質問における発言について、その一部を取り消したい旨の申し出がございました。この取り消しの申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、安藤議員からの発言取り消し申し出を許可することに決定いたしました。

---

議案第59号平成15年度防府市一般会計補正予算（第3号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第59号を議題といたします。

本案については各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。3番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第59号平成15年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、総務委員会所管事項について、去る6月25日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしまして、歳入面では、県支出金及び平成14年度決算見込みによる繰越金を計上するとともに、歳出面では、行政改革懇話会を設置することに伴う所要の経費及び野島航路補助金を計上しているものでございます。

審査の課程におきまして、「行政改革懇話会は、行政改革委員会が答申を提出した上で、新たに懇話会として引き続き委員として参画していただき、年2回の開催を予定しているということだが、今まで例がなかったことではないかと思う。その運営については、どういう形で実施していこうと考えているのか。また、市から実施計画について何らかの提案をしていくのか」との質疑に対し、「行政改革については、各項目に対する具体的な施策をつくっていますので、その具体的施策、進捗状況、実施における問題点等も説明することにしていきます」との答弁がございました。

さらに、「行政改革については継続して実施されるが、懇話会についても今年度に限らず、今後とも継続していくのか」との質疑に対し、「行政改革の取り組み項目の中で、各種審議会等委員の任期は、基本的には2年という答申を出しています。予算を承認していただいた段階で、任期を含め、具体的な要綱等を考えることにしています」との答弁がございました。

また、「懇話会の要望、意見については、行政としてどのような受けとめ方をするのか。参考意見としてとらえるのか。強い要望・意見としてとらえるのか」との質疑に対し、「行政改革委員会のように、諮問して、答申をいただくということではありません。懇話会という形で意見を述べていただき、その意見を参考にしながら方策の修正なり、実施に向けて協議していきたいと考えています。

行政改革委員会として答申をいただいた方々ですので、今までの経緯を踏まえた上での意見をいただけたと思いますので、そういう意味では、重要な意見だとは考えています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「今回の行政改革の計画については、住民からもいろいろな意見が出され、民間委託については反対の署名運動が行われた。行政改革懇話会は、この行革を推進していくという位置づけであるということと、また答申を受けての実施段階において、住民の声を聞くために、懇話会の設置が本当に必要なものであれば、委員の人選についてはもっと広い範囲で検討する必要がある」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） 議案第59号平成15年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る6月25日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、使用料及び手数料、補助事業等の内示決定に伴う県支出金のほか、寄附金が計上されているもの等でございます。

次に、歳出につきましては、まず民生費では、児童措置費において、3人以上の子を持つ多子世帯の保育料の軽減等を行う多子世帯保育料等軽減事業の新設に伴う経費が計上されているものでございます。

衛生費では、救急医療対策費において、休日診療所に小児科診療を常設することに伴う

経費が計上されているものでございます。

次に、教育費では、教育指導費において、県の補助内示により、不登校児童・生徒のきめ細やかな支援を行うスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業及び野島小・中学校を対象とした豊かな体験活動推進事業等の経費が計上されているもの。学校管理費において、指定寄附金を図書購入経費に充てるもの等でございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「多子世帯保育料等軽減事業について、市によっては、納めた保育料を年度末に一括して還付する方法をとっている市があるが、本市の場合はどうか」との質疑に対し、「保育料を一たん納めていただき、年2回に分けて還付する予定にしております」との答弁がございました。

また、「保護者の立場からすると、納付した保育料の還付を受けるのではなく、月々の保育料を減免してもらおうと大変助かるとの声が強いが、それはできないのか」との質疑に対し、「事業の初年度ということもあり、金額について正確性を期する必要があるでございますので、本年度につきましては、一たん納めていただいたものを払い戻す還付方式で行い、来年度は減免方式のメリット、デメリット等を勘案しながら考えていきたいと思っております」との答弁がございました。

これに対し、「保護者にとって、保育料の支払いは大変な負担でもある。月々の保育料を減免する方向で検討していただきたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員長の報告を求めます。22番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

22番（広石 聖君） 議案第59号平成15年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る6月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、補助事業等の内示決定による国・県支出金等が計上されているものでございます。

次に、歳出につきましては、まず土木費では、道路新設改良費において、単市道路新設改良事業に伴う委託料、用地買収費等が計上されているものでございます。

都市計画総務費において、まちづくり総合支援事業として、天神プロムナード整備に伴う委託料、工事請負費等が計上されており、街路事業費において、国の内示により、新橋牟礼線街路事業における交付金事業が補助事業及び地方特定道路整備事業に変更され、節

の組み替えが行われているものでございます。

公共下水道費においては、公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されているものでございます。

土地区画整理費においては、国の内示により、交付金事業分の追加補正、通常補助分の減額補正が行われているものでございます。

また、都市再開発費においては、防府地域振興株式会社への出資金の増額が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑といたしましては、「天神プロムナード工事に伴う修景設計の内容とはどのようなものか」との質疑に対し、「内容につきましては、地元から要望書が出ておりますので、地元との協働・調整によりデザインを考えていきます」との答弁がございました。

また、「将来、親水性水路的なものを引き込むのであれば、その計画を踏まえた工事をする必要があるのではないか」との質疑に対し、「親水性ロードの計画については断念をいたしました。11年に行った修景設計については、使用できる部分は使用し、できるだけコストをかけないように努力しております」との答弁がございました。

次に、「街路事業費の補償補てん及び賠償金について、B、C街区の補償の進捗率はどのくらいか」との質疑に対し、「B、C街区とも今年度で終了いたします」との答弁がございました。

また、「駅から天満宮へ向けたプロムナードに石灯籠を設置することについて、関係団体への働きかけも検討していただきたい」との要望もございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第59号平成15年度一般会計補正予算に、以下申し述べます2点で反対をいたしたいと思っております。

第1は、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費に、行政改革懇話会委員謝礼として14万8,000円が計上されております。これは先ほどの委員長報告にもございましたが、行政改革の推進実施状況を見届けるといふことで、いわゆる懇話会が設置されるとい

うことであります。しかし、この行政改革自体がごみ収集や学校用務員、学校給食、市立保育園、老人ホーム等々の民間委託を目指すものでありまして、これに対しては、先ほども委員長報告にありましたが、かつて4万を超える署名に代表されるような防府市民の大きな反対もあったところでもあります。これらの民間委託が市民サービスの低下につながることは否めないと思います。

また、懇話会のメンバーも2人の方を除いて、行革委員会と全く同じメンバーでございまして、市民各界各層の意見を反映させるというものにはなっていない、そういうものとは言いがたいという点で、これは認めがたいと思います。

それから、第2に8款土木費6項都市計画費8目都市再開発費で、出資金として810万円が計上されております。これは先ほど委員長報告にもありましたように、新しくできる再開発ビルの床及び駐車場等の管理を目的とする防府地域振興会社に、新たに810万円を出資する、増資するというものでございます。これは市内の金融機関から協力として出資があったために、結果として市の株式保有の保有率が50%を割るということで、市としての主導権といいますか、市のイニシアチブを保持するために新たに出資するということであります。

しかし、このようにこの会社への増資の道を一たん開くと、今後どのような事態が起こるかわからない中で、さらなる増資が起こり得る事態もあり得るわけでありまして、市民負担をこれ以上大きくさせないための歯どめも必要だと思えます。そういう意味では、このような増資の道を開くということは認めがたい。

それから、もともとこの事業自体に大いに疑問があります。これまでも再々この議会で問題にされてきましたが、最初に箱ものありきと言われても仕方のないようなやり方でこれまで推移してきました。公共公益施設の内容が長い間決まらない。ようやくこのほどその全貌が明らかにされましたけれども、それ自体が市民の要望に十分こたえるものとは言いがたいものであります。もともと商業施設、公共公益施設、住宅施設、これによる駅前再開発ビルの建設という手法は何も我が市独自のものではありません。早くから国などの誘導で進められてきた事業でありまして、これまで港湾やダム建設など大きなむだな公共事業に対する国民の批判が高まってきた中で、財界等が新しい分野として期待しているものであります。

今回の事業もそうした流れの中でとらえるとすれば、市民の期待に十分こたえるものとは言えない事業だと思えます。

以上の理由によって、この議案に反対をいたします。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意

見もありますので、起立による採決といたします。議案第59号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第60号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

（教育民生委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第60号を議題といたします。

本案については、建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。

22番、広石議員。

〔建設常任委員長 広石 聖君 登壇〕

22番（広石 聖君） 議案第60号平成15年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る6月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、補助事業の内示決定によるもので、歳入では、国庫支出金、繰入金、市債等を、歳出では委託料、工事請負費、補償補てん及び賠償金等が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第60号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

---

意見書第1号「三位一体改革」に対する意見書

議長（中司 実君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、久保議員。

〔23番 久保 玄爾君 登壇〕

23番（久保 玄爾君） 意見書の趣旨説明をいたします。

政府においては、平成14年6月5日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」に基づき、国庫補助金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革するとあります。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の理念に基づき、地方分権改革の最大の課題である国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠であるという観点から、この意見書を提出いたします。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

---

決議第1号市民生活を支える道路整備の推進と道路予算の拡充を求める要望決議

議長（中司 実君） 決議第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。28番、深田議員。

〔28番 深田 慎治君 登壇〕

28番（深田 慎治君） 決議第1号市民生活を支える道路整備の推進と道路予算の拡充を求める要望書について御説明申し上げます。

お手元に配付いたしておりますとおりでございますが、政府及び国会に対して、平成16年度の予算編成に当たって、地方の課題に的確に対応した道路整備を推進する

ために、道路財源の地方への重点配分や地方特定道路整備事業の制度の延長を求めることについて、決議しようとするものでございます。

皆様方の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（中司 実君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

議長（中司 実君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成15年第4回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

午前10時27分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年6月30日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 藤 本 和 久

防府市議会議員 齊 藤 旭